

平成16年度産業廃棄物税充当事業

(単位：千円)

| 区 分 | 担当部局 | 事 業 の 内 容 | ⑯決算額 |
|-----------|-------|--|--------|
| 事業者に対する支援 | 商工労働部 | ◎環境・エネルギー関連技術開発支援事業(⑯～⑰) 県内外の即効性のある技術シーズによる製品及びサービス等の開発を促進するため、県内外の企業等が有する事業性・新規性の高い技術シーズを活用した製品及びサービス等の研究開発を特区内で行う場合、その経費について補助する。 | 17,385 |
| | | ◎環境リサイクル産業立地促進事業(⑯～⑰) 「あおもリエコタウンプラン」、「八戸港リサイクルポート」及び「環境エネルギー産業創造特区」などの制度を有効活用し、八戸地域におけるゼロエミッションシステムを核とした環境リサイクル産業の立地を促進させるため、環境アセスメント等のデータをあらかじめデータベース化し、関連事業の開始の円滑化を図る。 | 4,843 |
| | 農林水産部 | ◎農業用廃プラスチック回収アップ事業(⑭～⑯) 農業用使用済み廃プラスチックの回収量の向上のため、農協等が主体となって実施する回収費用に対して助成する。 | 5,155 |
| 試験研究の推進 | 商工労働部 | ◎地域バイオマスの有用成分と機能性の探索事業(⑯～⑰) 美しい自然を有する本県において、環境をキーワードとした優位を活かしたリサイクルシステムを構築し、地域バイオマスの新規資源化を目指すため、地域バイオマスの有用成分と機能性の探索開発、生物系残材料リサイクル技術の開発を行う。 | 16,569 |
| 普及啓発や情報提供 | 環境生活部 | ◎廃棄物処理基本計画推進費(⑭～⑯) 事業者に対する産業廃棄物の発生抑制、減量化、再生利用その他適正処理に関する啓発を行う。 | 266 |
| | | ◎改正廃棄物処理法周知啓発事業費(⑨～⑱) 産業廃棄物の適正処理を推進するため、県内の排出事業者及び処理業者を対象に廃棄物処理法の説明会を開催する。また、説明会等の際に用いる廃棄物処理法ガイドブックを作成する。 | 1,505 |
| | | ◎産業廃棄物監視体制強化対策事業費(⑧～⑩) 産業廃棄物処理施設に係る放流水の水質や搬入廃棄物についての行政検査を含む立入検査を実施し、処理施設の適正管理を監視・指導する。 | 9,305 |
| | 商工労働部 | ◎あおもリエコタウン構想推進事業(⑭～⑯) 「あおもリエコタウンプラン」を推進するため、八戸地域エコタウンリサイクル推進協議会を運営し、リサイクルネットワークの構築及び事業化を図るとともに、先進的リサイクル事業の導入可能性やリサイクル製品のマーケティング調査、日本経団連と一体となった資源循環型産業の立地に向けた活動を行う。 | 2,296 |
| | 県土整備部 | ◎建設発生木材リサイクル推進事業(⑭～⑯) 平成14年5月から建設リサイクル法が施行され、建設廃棄物の分別解体が義務付けられたが、建設発生木材については、チップ化により一部再資源化されているものの、リサイクル率が低い状況にあることから、平成15年度に策定した「建設発生木材リサイクル推進計画」の普及啓発活動(講習会、説明会、パンフレットの作成配布等)を行う。 | 4,545 |
| | | ◎公共事業発生伐木・伐根活用推進事業(⑯～⑰) 建設工事で発生した伐木、伐根材の再資源化を図るため、公共工事による伐木、伐根材の発生量調査、情報提供システムの構築及びシステムの管理運営を行う。 | 850 |
| | | ◎青森県下水道汚泥リサイクル製品使用促進事業(⑯～⑰) 下水道汚泥を利用した規格化製品の使用を促進するためのガイドラインを策定し、製造企業の拡大、製造拡大の安定化による下水道汚泥処分先の安定化、処分費の低廉化を図る。 | 2,513 |
| 徴 税 費 | 総務部 | ◎徴税费(⑮～) 産業廃棄物税の賦課徴収に必要な事務費等 | 544 |
| 計 | | | 65,776 |

産業廃棄物税税収額 61,702千円